

お知らせ 令和5年度の国民健康保険税の税率が決まりました

図 税務課 ☎ 43-5213

【表】 令和5年度の税率等

※税率・金額の（）内は昨年度

	医療保険分 (0～74歳)	後期高齢者 支援金等分 (0～74歳)	介護保険分 (40～64歳)
所得割 (課税所得金額×税率)	7.4% (改正なし)	2.82% (改正なし)	2.23% (改正なし)
資産割 (固定資産税額×税率)	3.75% (7.50%)	1.25% (2.50%)	0.62% (1.24%)
均等割 (1人あたり)	2万6,500円 (改正なし)	1万1,000円 (改正なし)	1万3,000円 (1万2,000円)
平等割 (1世帯あたり)	2万2,100円 (2万4,600円)	6,600円 (改正なし)	6,600円 (4,100円)
課税限度額	65万円 (改正なし)	22万円 (20万円)	17万円 (改正なし)

※課税所得金額…前年中の総所得金額等から基礎控除を差し引いた金額

◆新型コロナウイルス感染症の影響による減免  
令和5年度の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度より税率の変更があります。また、法令により課税限度額等が変更されます。

◆年金からの特別徴収(天引き)で納付する世帯  
申請により口座振替へ変更することができます。

◆令和5年度の国民健康保険税率等が決まりました【表】。昨年度より税率の変更があります。また、法令により課税限度額等が変更されます。

◆年金からの特別徴収(天引き)で納付する世帯  
申請により口座振替へ変更することができます。



災害への備えを忘れずに！

図 危機管理課 ☎ 43-5203

危険箇所を確認しましょう

自宅周辺は、どのような災害に注意すべきかを確認しましょう。南あわじ市ハザードマップや兵庫県CGハザードマップには、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などが掲載されています。  
※ハザードマップは市ホームページなどに掲載。危機管理課でも配布しています



ハザードマップ  
(市ホームページ)



兵庫県 CG  
ハザードマップ

避難について話し合しましょう

ハザードマップで自宅周辺が危険な場所となっている人は、災害時に避難が必要です。  
いざというときには、市の指定避難所以外にも、安全な場所にある親戚や友人宅なども避難先となります。  
あらかじめ自分の避難先について考え、家族や周囲の人と話し合っておきましょう。



南あわじ市の指定避難所

◆拠点…災害の恐れがあるときに初めに開設 ◆広域…拠点だけでは避難者を収容できないときに開設  
※広域の(●)は拠点・広域でも収容しきれず、かつ、施設の使用が可能な場合に開設

施設名	風水害		地震		施設名	風水害		地震	
	拠点	広域	拠点	広域		拠点	広域	拠点	広域
三原	三原中学校		●		三原中学校		●		●
	榎列小学校			●	榎列小学校		●		●
	八木小学校			●	八木小学校		●		●
	市小学校			●	市小学校		●		●
	神代小学校			●	神代小学校		●		●
	三原健康広場			●	三原健康広場		●		●
	働く婦人の家			●	働く婦人の家		●		●
	県立淡路三原高等学校			(●)	県立淡路三原高等学校		(●)		(●)
西淡	福良地区公民館	●			福良地区公民館	●			(●)
	賀集地区公民館	●			賀集地区公民館	●			●
	北阿万地区公民館	●			北阿万地区公民館	●			●
	福良小学校	●			福良小学校	●			●
	阿万小学校	●			阿万小学校	●			●
	南淡中学校	●			南淡中学校	●			●
	旧灘保育所	●			旧灘保育所	●			●
	沼島小学校	●			沼島小学校	●			●
	沼島中学校	●			沼島中学校	●			(●)
	阿万地区公民館	●			阿万地区公民館	●			(●)
	灘地区公民館	●			灘地区公民館	●			(●)
	沼島地区公民館	●			沼島地区公民館	●			(●)
	潮美台地区公民館	●			潮美台地区公民館	●			(●)
	賀集小学校	●			賀集小学校	●			●
	北阿万小学校	●			北阿万小学校	●			●
	文化体育館	●			文化体育館	●			●
三原	中央公民館	●			中央公民館	●			●
	榎列公民館	●			榎列公民館	●			●
	八木地区公民館	●			八木地区公民館	●			●
	神代地区公民館	●			神代地区公民館	●			●
	倭文集会所	●			倭文集会所	●			●
	三原志知公民館・学ぶ 楽しさ支援センター (旧三原志知小学校)	●			三原志知公民館・学ぶ 楽しさ支援センター (旧三原志知小学校)	●			●
	三原志知公民館 別館 (旧三原志知公民館)			(●)	三原志知公民館 別館 (旧三原志知公民館)			(●)	●
	市地区公民館			(●)	市地区公民館			(●)	●

お知らせ 後期高齢者医療制度・介護保険制度 保険料額決定通知・後期高齢者医療被保険者証をお送りします

図 長寿・保険課 ☎ 43-5217

令和5年度後期高齢者医療保険料額および介護保険料額の決定通知書を7月中旬に送付します。両制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付いただきます。

◆保険料の納付方法  
①特別徴収(年金からの天引き)  
年金支給時にあらかじめ差し引かれます。  
②普通徴収(納付書か口座振替での納付)  
▽後期高齢者医療制度  
7月から翌年3月まで毎月納付  
▽介護保険制度  
8月から偶数月に納付

後期高齢者医療制度  
被保険者証は7月下旬送付  
被保険者証の更新時期は8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

なお、保険料の納付状況によつては、有効期間が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。

**がんばるキミを応援したい!**  
【若者ふるさと応援便】  
島外で暮らす本市出身の18歳～21歳の若者へ特産物通販サイト「南あわじマルシェ」で使える5,000円分のポイントをプレゼント  
(申請期間)R5.5.15～R6.1.31  
MINAMI-AWAJI MARCHE  
南あわじマルシェ

帰省・旅行・出張に便利!  
淡路島から東京羽田まで2時間!!  
オニオンバスでGO!  
GOGO!!  
淡路島南あわじ市 バスで40分 徳島空港 飛行機で80分 羽田空港  
運行期間 令和5年7月1日(土)～令和6年3月31日(日)  
淡路交通株式会社 0799-22-3121 / みなと観光バス株式会社 0799-36-3081